

# 観光関係宿泊飲食事業 経営者及び担当者様へ

主催：公社）北海道観光振興機構 協力：北海道運輸局 実施：(株)HK ワークス

## 「やるなら今！」 2つの制度に備える 20社限定セミナー

### <今回のセミナーの特長>

1. 下記の2講座を1回で受講できるセミナー
2. 当事者講師による具体的事例を含めて対面式で受講可能
3. 講座終了後に、相談会を実施、個別相談も可能

### 観光庁「心のバリアフリー認定制度」取得ノウハウ講座

認定マークを取得するとPRに使用が可能となり、お客さまが施設を選ぶ基準の1つとなります。快適な旅が出来る施設に選ばれた施設は、集客やリピーター化につながることを意味します。

#### <観光庁心のバリアフリー認定制度>

1. 観光庁「心のバリアフリー認定制度」とは
2. 取得するまでの流れとその後の効果と事例
3. サポートについて（個別サポートは別途相談）

### 改正「障害者差別解消法対応ノウハウ」講座

4月より改正される「障害者差別解消法」によって、今後予想される課題に対し、対応できる環境の準備を整えておく必要が有ります。実施までの期限も限られて来ています。

#### <障害者差別解消法施行と合理的配慮>

1. 障害者差別解消法とは
2. 今年4月から改正施行される内容（今までとの変更点）
3. 合理的配慮について

（観光の現場で起きた事案に対して、合理的配慮を行った代案例を紹介）

開催日 令和6年2月29日（木）12:30～15:30（受講料 無料）

会場 北海道立道民活動センター「かでる」940研修室（北2条西7丁目）

<お問合せ・申込先> \*申込受付は先着順（締め切り2月22日（木））

一般社団法人日本UD観光協会（<https://www.juta.jp>）事務局（担当 林・吉田）

電話 011-682-8933 メール info@juta.jp

下記、申込フォームから申し込みが可能です。

URL <https://forms.gle/5hRFewK4WZbpyuMH7>

